山城地域における府立学校の 再編整備についての意見

山城地域の府立高校の再編整備について

1 高校の適正規模

教職員の切磋琢磨、生徒の切磋琢磨、学校全体の教育力から、8学級程度が望ましいと考えられ、逆に、8学級未満ではマイナス面が多い。

学校全体で30学級を超えると施設面で問題が生じるなど、規模が大きすぎても 弊害がある。部活動をするにも一定の生徒数、教職員数が必要であり、1学年あ たり8学級程度が適切である。

規模が小さければ多様な教育展開ができない。生徒の多様な進路希望に対応した講座を開講する等、きめ細かな教育を行うには一定の規模が必要だ。

教育は社会を支える根幹であり、教育の質を向上させるためには、一定の学校 規模の確保が必要だ。

適正規模の観点は、経済性・効率性だけでなく、教育面から重点的に考えていくべきだ。

2 高校の適正配置と発展的統合

統廃合を進めるに当たっては、適正規模だけでなく、特色ある学校をバランス 良く配置するという視点を大切にすべきだ。

山城通学圏の中で、それぞれの高校の役割をどうしていくのか明確にする必要がある。

魅力ある高校を作っていき、公立が活性化すれば私学も活性化し、教育全体が向上する。広い地域から生徒が集まることは大切である。

1 学年あたり 8 学級、計 2 4 学級程度が、相対的に見て最も教育を充実できる 規模ではないか。一番大切な適正規模を突き詰めれば、おのずと必要な学校数も 明らかになってくる。

16年度からの選抜改善によって、山城地域の高校の明確な特色化が始まったところで、その結果が十分に見えない中で統合を進めることに危惧する。

将来的に見て、高校はどうしていくべきか、養護学校はどうしていくべきかを それぞれに議論する必要がある。

その際、高校は平成16年度から通学圏が拡大されており、山城地域全体としての視点から、その動向も見ていく必要がある。

具体的なことは府教委が責任を持って行うべき。懇談会としては、具体案にたどり着くまでに考慮すべき様々な要因を出し尽くすことが大切だ。

3 発展的統合の手法

統合に当たって、年次的に募集停止を行う場合は、在校生に影響を与える。 学校の活気がなくなることを防ぐために、他の高校と交流を図るなどの対策が 必要だ。

募集停止に際しては、十分な準備期間を確保しつつ、他府県状況等を踏まえた京都らしい手法を考えるべき。

在校生が募集停止を知ったときのショックは大きい。特色ある高校を作るために生徒を犠牲にしてはならないので、統合の手法は十分に検討すべきだ。

統合対象となる高校の歴史や伝統が、発展的に継承され、府民から歓迎される 素晴らしい魅力ある高校となるように進めてほしい。

4 新しい高校の特色

魅力と活力のある高校が必要だ。学力面だけにとらわれるのではなく、雰囲気的にいいものを持っている高校、人間性豊かな生徒を育てることができる高校を目指すべきだ。

地域性を重視したもの、小・中学校との連携、学力向上の重視、多数の社会人講師の活用、大学との連携など、特色をもった多様な高校がある方が良い。 ただし、基本として生徒の自立を促す高校であることが必要。

生徒が3年間学んで納得できる高校が必要である。勉強に特化した高校もある中で、ボランティアやスポーツに特化した高校や、京都の伝統文化を支えるような高校があってもいいのではないか。

伝統や校風も大切であるが、統合は魅力ある高校づくりの良いチャンスである。 例えば、「理数科」の設置など、より専門的な教育も必要としているのではないか。

高校は大学連携や産学連携をより進める必要がある。例えば「府立大学附属高校」などが考えられないか。

保護者は「中高一貫教育」に大変興味を持っている。

養護学校と高校を併設すれば、ノーマライゼーションの実践力を身につけた人材が育成できるのではないか。

小規模な高校に養護学校を併設すれば、日常的な交流が深まり、双方にとって 有益で、全国的に見ても先進的なものになる。

統合の際は、ある程度経費がかかっても、心から新しくなって良かったと思えるように、新統合校には、ハード・ソフト両面からの教育環境の整備が望まれる。

統合校の出発点は非常に重要であり、特に責任と活気のある教職員体制が必要 だ。

5 府民の理解

山城地域で、どのような高校が求められているか十分に把握し、ソフト面、ハード面を含めた具体的な発展的統合の姿を早期に示していくことが必要だ。

統合は、中学生への進路指導の観点からも十分な周知期間が必要。 できる限り早く、現状や進捗状況を地域やPTA等に説明する機会を設けてい くべきだ。

統合する際には、当該高校の卒業生に対する配慮が必要。卒業した高校がなくなるのではなく、新しく発展的に生まれ変わるということを十分に認識してもらうことが重要だ。

高校の統合によって府立高校に入学しにくくなるのではないか等、中学生や保護者の不安解消に努める必要がある。

6 その他

毎年度、選抜制度など変更しすぎている感がある。16年度の選抜改善により進路先が広がったという意見がある反面、マイナス面もあったのではないか。

今回の選抜改善は、不安もあったが実際に生徒は自ら目的意識を持って選択している。ただ、地元の高校に進学する割合は減少しており、それがさびしいという意見もある。

昔は、小・中・高校とずっと同じ仲間だけで刺激が少なかった。選べる高校が増え、選ぶことが大変ということはあるが、それ以上に生徒間の刺激は大切だ。

行きたい高校を選んだ生徒が多いが、行きたい高校を選べなかった生徒もいる。 あまり行きたくなかった高校に行くことになった生徒のフォローが重要。良い 面・悪い面の両面から見て、悪い面を消していくことが必要。

高校は今まで地域性を重要視してきたが、今後、地域性が薄れていくことが心配である。

様々な地域から集まった生徒に対し、高校周辺地域の特性を教育していくことが、高校としての地域連携ではないか。

何校も高校がある市町もあれば、1校もない町村もある中、山城通学圏全体を 一つの地域として認識すればいいのではないか。

南部地域における府立養護学校の再編整備について

7 小・中・高等学校や地域との交流

養護学校の児童生徒は、将来的に地元で生活していくことを視野に入れ、地域の人々と様々な交流を行い、お互いが知り合うことが大切である。

小・中・高等学校の児童生徒は、養護学校との交流により、障害のある人々への理解を深めている。また、優しさなど、ふれあうことを通じて学ぶべきこともある。ノーマライゼーションを実現する上で大切な取組であり、今後も積極的に進めるべきである。

地域の人々と障害のある人の交流が深まれば、障害に対する理解が進み、自然な形で障害のある人への支援が行われる。地域密着型の養護学校にすべきである。

教育の中だけでなく、地域の中でいろいろな子ども達が自然に生活していくという社会を作っていかねばならない。今回の養護学校の再編はそういう社会づくりの一つのチャンスと考える。

8 期待される役割・学校像

地域の中で障害のある子どもをしっかりと育んでいくためには、障害種別によって通学する学校が分かれないよう、総合的な養護学校が必要である。

養護学校の専門性を生かし、小中学生や高校生への支援、保護者への教育相談及び教員に対するサポートをして欲しい。そのため、障害児教育のセンター的役割を担える養護学校にして欲しい。

地域の中で学びたいという障害のある子どもや保護者の意向もきちんと受け止めなければならないと考えており、養護学校の専門性を生かしたセンター的役割が重要になってくる。

センター的役割を果たす上でも、専門性の向上を図る上でも、保護者のニーズに応えるという、教職員の意識改革が必要である。

在宅医療ケアを受けながら通学している子どもも増えている。こうした状況に対応して、再編整備を進めてもらいたい。

桃山養護学校は、敷地・施設等に問題があり、通学区域と教育圏・福祉圏など も異なっていることから、移転し、総合的な養護学校を建設すべきである。

幼い時から、障害のある人とない人が交流することにより、ノーマライゼーションの実践力を身につけた人材を育成していかねばならない。養護学校と高校を併設することによって、そうした人材も養成できるのではないか。

養護学校卒業後の進路については保護者の関心も高く、十分な施策が必要である。

障害のある子どもを持つ若い保護者が地域で孤立し、悩んでいる状況も出てきている。教育・医療・福祉・労働等の関係機関が連携し、保護者と地域の交流を深めていく必要がある。

20年、30年先の目指すべき養護学校を念頭に置いて、他府県に誇れる、障害のある子ども達にとって良い学校をつくってもらいたい。

9 養護学校の再編整備

通学時間が短縮されること、地域に密着するということから、養護学校の増設は必要である。

南部地域の養護学校の児童生徒数が増加しており、南山城養護学校では、グラウンドに校舎を増築するなど、いわば「人口密度」が高くなっており、早急な再編整備が望まれる。

1時間以上かけているスクールバスの乗車時間を短縮し、子ども達をできるだけ地域に返していくことが望ましい。

山城地域は地理的に広く、交通面で川の影響が大きいので、地域的なバランスを考慮することが必要である。

人数は少ないが、自主通学している生徒がおり、教育的効果もある。自主通学の交通の便も考えた上で、進めてもらいたい。

ノーマライゼーションの実現を図るためには、今までのイメージではなく市街 地に養護学校を設置すべきである。

地域により近い養護学校を作ることが望ましいが、学校規模については、当初からその人数に応じた施設・設備や学校運営体制を整備すれば、200人を超えても差し支えはない。

養護学校が現実に設置される時、地域に密着した養護学校という考えが受け入れられるよう、地元への十分な事前説明が必要である。